

# 「夫」の自己回復と「妻」との訣別 ―野坂昭如「受胎旅行」における本文異同をめぐって―

文学研究科人文学専攻後期課程在学

徳 永 淳

Atsushi Tokunaga

## 一 はじめに

本作は、昭和四十二（一九六七）年六月に『オール讀物』に発表された。同年十月、本作は新潮社刊行の『受胎旅行』に収録された<sup>1)</sup>。

物語は、「妻の二十六歳になったとたん」始まった妊娠活動によって、「夫」が幼馴染の医者に精液検査してもらうことで始まる。精液検査の結果、「夫」は「妊娠能力十分」と診断される。数軒の産婦人科で検査した「妻」もまた、「欠陥はないと保証され」ている。しかし、「二年」の妊娠活動を経ても二人の間に子供はできなかった。ストレスに原因があると思つた「妻」は仕事を辞める。「妻」は昼間、近所の子供の世話をしている時間を潰して過ごす。「妻」が「二階下」の子供の親と諍いを起こし、不安定な精神の彼女に対して「夫」は旅行を企画する。旅行先の隠岐の島で二人は喧嘩をしよう。喧嘩の末、「妻」が「二十米ばかりもはなれたとすぐるい海の中に」落ち、海に浮かぶ彼女のネグリジェを「夫」が見つけて立ちすくむところで作品は結ばれる。

本作は、第五十七回直木賞候補作になった。本作の評価は源氏鶏太氏

の「席上、最も話題になったのは、「受胎旅行」であった。新しい才能を認める人と、文学に無縁の才能と主張する人の二派にわかれた。」という言葉に収斂されている。

直木賞選考において、主に否定的な意見を述べたのは石坂洋次郎氏と川口松太郎氏であった。石坂氏は本作の主題がまとまっているという評価の一方で「この人などいまさら直木賞でもあるまいと思」い、加點しなかった。川口氏は文体の新鮮さを評価しているが、「この作家は作家として大成する意気をもって取り組んでいるかどうか疑わしいような悪名声がある。テレビタレントの真似であったり、人生を茶化している態度に真実が感じられない。」として直木賞受賞に消極的であった。両氏に共通しているのは選考に際し、作者の人物像を組上に乗せ、作品そのもの評価を避けていることである。

一方で肯定的な意見を述べたのは水上勉氏と松本清張氏だった。水上氏は「古い文体だが、奇妙な味がある。文体が現代の風俗、人間を描くに適しているように思われて、氏の才能を認めずにはおれなかった。」と評価している。松本氏は「この作家は自分の文体を持ち、それを武器に、とにかく現代の一面を描いている。（中略）新しい現代形式のユーモア小説のつくれる人」として評価する一方で「テレビなどの雑業を整理し、新フォームの小説開拓に専念」することを要請している<sup>2)</sup>。

本作の魅力が文体の特異性にあると選考委員は捉えている。しかし、文体はあくまでも作品を装飾するものである。したがって、直木賞選考委員は作品の表層を評価しているに止まっており、本作に内在している主題まで迫っていない。

『野坂昭如コレクション1』の解題で大月隆寛氏は「妊娠すること、子供を産むことと「科学」信仰が重なって、まるでタネ馬のように亭主を

扱い、しかしそのことにてんとして疑問を抱かない妻。結婚生活の安寧がここまであからさまにグロテスクで、男性にとって疎外的なものとして描かれていると述べる<sup>③</sup>。妊娠に固執する「妻」が「夫」を「亭主」としてではなく、「タネ馬」として扱うことで、「結婚生活の安寧」が倒壊してしまっていることに大月氏は、本作の魅力を見出している。大月氏の読みは、「子供ほしさのノイローゼ妻の、執拗な妊娠作戦に翻弄され、『種つけ馬』の心境にうちひしがれる男の滑稽さを描く『受胎旅行』他、人間の愚かさ、哀しさをユーモラスに描く快作九編」と単行本の時の帯に書かれていたが、大体その通りで、何となく人生の淋しさが可笑気に喋り立てられている<sup>④</sup>という富士正晴氏による本作の解説と同様のものである。両氏に共通しているのは、「妻」に強要される妊娠活動によって齎される「夫」の煩悶に本作の魅力と主題が内包されているという点である。しかし、「男性にとつて疎外的」な「結婚生活」をめぐる齎される「種つけ馬」の心境にうちひしがれる男の滑稽さ」という読みは、作品末の「夫」と「妻」の訣別がどのような意味を持つのかということと射程に入れて考えられていない。

本稿では、視点人物の「夫」を分析しつつ、本作における初出と定本の本文異同を通して「隠岐神社の桜」が彼に齎した感情の変化を明らかにする。その上で、「夫」と「妻」の訣別について考察する。

## 二 「夫」の人間性

### (一) 「夫」の性格

本作において〈語り手〉は「夫」に寄り添って彼の心情と「妻」との出来事を語っていく。

「夫」は「中どこの出版社に勤め」る人物であり、「結婚当初こそ給料が安」かったものの「共稼ぎ」をしなくても「今ではなんとかなる」給料を稼いでいる。「学生時代、飲み屋の女をはらました」過去を持っている「夫」は、現在も「精液採取検査の結果、妊娠能力十分に」有しているとい医者に診断されている。

「妻」が自分を「子供もないのに」「パパ」と呼ぶことを「夫」は「子宮に憧れる女の気持かと、あわれにも思」う。そして、「妻」の排卵期に合わせて「ようやくの思いで酒場や座談会を」離席し、彼女が「ノイローゼにでもなりはしないか」と心配し、自分に妊娠の能力があるという鑑定書を「はしゃいで」見せるなど、「夫」は彼女に対して気を遣う。

また、医者に勧められた旅行を「夫」は「目的さだめず鈍行に乗って、気に入った山の形あれば降りたち、さわやかな川の流れにぶつかれば宿を求め」る奔放な旅を「天来の妙案」に思い、悦に入る。また、旅先で隠岐神社の桜を見て「夫」は座り込み、西行の歌を思っ感慨にふけり、それを愉しむ。

出版社に勤め、「妻」に同情し、自然に思いを馳せて愉しむ「夫」は気遣い症であり、感性豊かな文学性を有した人物であると考えられる。

### (二) 「夫」のパラダイム

〈語り手〉が視点人物としている「夫」は、戦争を経験している。それは、幼馴染の医者が「戦争中により十人以上子供産んだおぼはん」が「表彰され」たという思い出を「夫」と共有していることから窺われる。問題なのは、「夫」が「妻」の注力している妊娠活動を捉えるパラダイムである。

医者もただならぬ事態に同情したかあきれたか、なぐさめるようにいい、「絶対性不妊というのはそうざらにあることちゃうわ」「そやけど、ぼく等の子供の頃考えたら、ようけ子供のない家あったで」

子供心にも母親とは別の種類の女にみえたもんなや。(中略)冷え性は子供ができませんというけど、たしかに冬なんか、子供のないおばはんは、おっさんのパッチはいて、それがもんぺの下からちよろつとはみ出しとつて、うまず女の後ろ姿は、いつそあわれな感じやった。

「子供がないから、防火訓練の時なんか、先頭に立ってバケツの水バシーツと標的にたたきつけたりして隣組の中心人物でな」

「そやな、戦前の方が不妊症は多かったんかも知れん、正月なんか、あんまりよう知らんにキヤラメルくれたりしてな」

あんなおばはんにも、もし妻が先ゆきなるとしたらば、夫としても憐れであった。

(傍線は論者による。以下同じ)

これは、「夫」と医者との会話である。傍線から二人の「ぼく等の子供の頃」というのは、「戦前」ということが分かる。そして、「夫」が「妻」を「憐れ」と感じるのは、「あんなおばはん」になるという仮定に因るものである。「あんなおばはん」とは、「うまず女」のことである。

また、仕事を辞めて近所の子供の相手をする「妻」の「予行演習」を通して「夫」は、

夫も小学校へ入る前、近所にお琴のおばさんというのがいて、あそびに行くと、パラリンシャンと琴をひいてくれ、林檎や、当時として

は珍しいピーチの罐詰を食べさせてくれた。そしてある時、地震があつて、あわてて家へ逃げようとし、おばさんが、「逃げんでもよろし、ここにおった方が大丈夫なんよ、こわいことない」ととめるのをふりきつてとび出したが、あのおばさんもうまず女やった。あのおばさんと同じことを、妻もやつとるんやと腑におちるが、暇をもてあまし、子供にほん弄され、そのすべてのうっぶんが、夫にむけられるのではかなわない。

という「小学校へ入る前」、すなわち「戦前」に遊んでもらった「うまず女」のおばさんのことを思い出す。「妻」の「予行演習」は「夫」にとつて「うまず女」のおばさんと「同じこと」なのである。

本作で描かれている時代は、戦後である。それにも関わらず、

一九四一(昭和十六)年一月、「人口政策確立要綱」が閣議決定された。

総力戦体制での人的資源の確保を目的としていたが、大東亜共栄圏建設のため将来人口を一億人とすることをめざしていた。人口増加対策は出生増加、乳幼児死亡減少、結核撲滅などであったが、中心課題は出生増加であり、そのスローガンが「生めよ殖せよ」だった。「出生力調査」により、女子の結婚年齢を三年早めること、一夫婦平均五子をもうけることが目標とされた。「悪い遺伝のない人をえらべ、なるべく早く結婚せよ、生めよ育てよ国のため」という結婚十訓が作られ、結婚報国の名で早婚が奨励された。大日本婦人会では、支部に結婚幹旋委員をおいたり、傷痍軍人との結婚が美談とされたりもした。

一九四〇(昭和十五年)年から厚生省は優良多子家庭表彰を行ったが、表彰の条件は、六歳以上の子女を一人以上育成したこと、子女中死亡

者がいないこと、性行善良にして家庭が堅実なること等であった。(5)

このような戦前のパラダイムで「夫」は、「妻」と彼女の妊娠活動、「子行演習」を捉えているのである。

### (三)「夫」の捉えた「妻」

前述したように、作品冒頭「妻」が自分を「子供もないのに」「パパ」と呼ぶことについて「子宝に憧れ」ていると「夫」は捉える。そして、そんな「妻」を「夫」は「あわれにも思」うのである。二人が妊娠活動を開始したのは、「妻の二十六歳になったとたん」のことである。作品冒頭で

「夫」は精液検査を受けている。「妻」が「夫」に精液検査を促している遣り取りで彼女は「あたしもう二十八よ、三十過ぎての子供、つまり高年初産は、母体にも子供にもわるい影響を及ぼすのんよ」と述べている。

「夫」が「妻」に対して「あわれ」な感情を持つのは、「子供のないおばはん」と、彼が「小学校へ入る前」に遊んでくれた「近所」の「お琴のおばさん」という二人の「うまず女」を彼女に投影したからである。すなわち、「夫」は「妻」を自分の経験に基づいた眼差しのみで彼女を捉えているのである。このような「夫」の経験則による事物の認識は、彼が子供を所望することにも影響を及ぼす。それは、次の箇所から窺われる。

妻はまだもどつてなくて、灯りをつければ、綺麗好きな女だから、茶箆筒から水屋卓袱台埃一つとどめず、ステンレスの流しには洗い桶が伏せてあり、その左側に九時にセットした目覚し、ふっとこの景色はどこかで眺めたことがある、いや自分の部屋なんだからそれは当た

り前にしても、これと同じような得体の知れない荒涼とした印象と考えるうち、思い当って、それは、夫が週刊誌担当していた頃、警察でみせられたホステス殺しの、現場写真。

死体を中心にしたものや、犯人が指紋を残したと思われる茶箆筒の写真。その水商売には珍しく、きちんと整頓された室内が、かえってあわれで、そう、たしかに台所に目覚しが置いてあった、となると、鉄筋コンクリートの密室、物音一つきこえぬわが部屋が無気味にみえ、「こら、こつちも、イローゼになりそうや」子供があれば、妻も家にいゝ、そうすりや、暗い室内手さぐりでスイッチ押し、酔い覚めの牛乳を冷蔵庫からとり出し、ラッパ飲みすることもない。

「ホステス殺し」の「現場写真」と「妻」によって整理された「わが部屋」の様子を関連させて捉えた上で、「夫」は自分の精神が不安定になっていることを自覚する。そして、「子供があれば、妻」が在宅せざるを得ないので、自分の精神の安定が保たれると「夫」は考えるのだ。「夫」は自分の精神安定の為に、「妻」の在宅を必要とする。

そして、「妻」が仕事によるストレス回避の為に「勤めを辞めて、3DKのアパート」に在宅するようになることで、「夫」は「矢も楯もたまらず子供を欲しがるとかたもなく失せ」てしまう。すなわち、「夫」は「妻」の為ではなく、自分の勝手な想像に怯え、精神安定の為に子供を欲するのである。

「夫」は感性豊かで気遣い症である一方で、自分の捉えた事物を絶対のものとして、それに翻弄され、自分の保身を第一とする人間なのである。

### 三 呼応する二つの本文異同

本作は初出と初刊で大きな本文異同が二箇所、認められる。そのうち一つ目の改変は、「妻」と「夫」が受胎旅行先における隠岐神社の桜の根元での会話に見られる。初出では、

「こわいみたいな桜やな」「こわい？きれいやないの」「敷島の大和心を人問わばいう歌わかる氣イするわ」「もうかえりましょ、あたしおなか減った」<sup>(6)</sup>

となっている。しかし、初刊では

「こわいみたいな桜やなあ」「こわい？きれいやないの」「ねがわくば花のもとにてわれ死なんいう歌あるやろ」「西行法師？」「あれ、いやらしい歌おもとったけど、この桜の下やつたら、そら死ねるなあ」「妻はこたえず、「もうかえりましょ、あたしおなか減った」

と改変されている。初出の歌は、本居宣長による「しき島のやまとこゝろを人とはゞ朝日にゝほふ山ざくら花」の短歌における上の句である。この歌は本居宣長が「寛政二年（一七九〇）八月、六十一歳のとき自画像一幅を描いたときに「書き添えた」ものである<sup>(7)</sup>。

この歌について城福勇氏は、「宣長は『古事記伝』の述作を通して、朝日におう山桜花のごとく美しい「やまとこゝろ」の解明に従事しており、今やその第一人者として、みずからもこの心の保有者であるという自信と自覚<sup>(8)</sup>」の顕れとして解説している。そして、「敷島の大和心を

人問はば朝日に匂ふ山桜花」は宣長の自讃歌として知られ、国学を象徴する歌としてもはやされた<sup>(9)</sup>と田中康二氏は解説している。すなわち、この歌は本居宣長の自画自賛を表していると一般的に捉えられている。更に、この歌の「大和心」を「武士道」と「大和魂」を同一範疇のものとして扱った<sup>(10)</sup>、「敷島歌」は「昭和十七年（一九四二）十一月二十日に『愛国百人一首』が発表された」その中の一つに取り上げられた<sup>(10)</sup>。すなわち、「敷島歌」は太平洋戦争中に国威発揚の材料として扱われた過去を持つ。

一方で、初刊の歌は下五で「春死なん」と「われ死なん」という相違が認められるが、「願はくは花の下にて春死なんその如月の望月のころ」という西行の歌の上の句と考えられる。橋本美香氏は、この西行の歌を

この歌は『山家集』の「花の歌をあまた詠みけるに」と題される一群の中にあり、これに続き、「仏には桜の花を奉れわが後の世を人とぶらばば」とある。西行にとつて桜は、彼の生涯だけでなく、死後もまた自分自身に繋がる縁を持つものとして捉えられていたのである。（中略）西行にとつて桜は、単なる鑑賞の対象というだけではなく、死を思い描く時にも来世を思い描く時にもあるものだった。桜は西行の歌を経て、やがて日本人の心と強く結び付くものとなつていったとも言えよう。<sup>(11)</sup>

と解説している。また、上田三四二氏もこの歌を「月と花を一所に集めて」「花月への憧憬のきわまる」ところとして描かれており、「死の悲哀」を「美的歎息として掬い取」つていると捉えている<sup>(12)</sup>。すなわち、この歌は西行が死に臨むにあたって、その理想を歌つたものであり、「夫」が

言うような「いやらしい歌」として捉えられていない。この西行による歌の中七の「花」を女性と捉えて読んだ場合、「夫」が言う「いやらしい」とは卑猥な意味を帯びる。また、「花」を女性と捉えない場合は西行の傲慢さに対する批判として捉えられる。

初出と初刊に共通しているのは、「夫」が桜の花に感動しているということである。問題なのは、本居宣長の歌が西行の歌に改変され、それに続く「夫」の言葉が変容しているということである。本居宣長の歌を西行の歌に改変するということは、先述した「夫」の戦前のパラダイムを覆い隠すことである。戦前のパラダイムで「妻」を捉えている「夫」よりも、彼の性質について重要なことを提示するためにこの改変は行われた。初出では本居宣長の歌に対して「わかる氣イするわ」と述べ、「夫」は理解を示す。一方で、初刊で「夫」は「この桜の下やつたら、そら死ぬるなあ」と西行の感動を我が物として内面化しているのである。「夫」の西行の歌に対する共鳴は、「妻」と彼女が捉えている受胎旅行の意義を彼の内側から放逐する。

もう一つの大きな本文異同は、作品末で「妻」が落水するときの言葉である。初出では、

急に表がさわがしくなり、「とびこんだ」ときこえたから<sup>(13)</sup>

となっている。しかし、初刊では

急に表がさわがしくなり、「おちた」ときこえたから

と改変されている。「とびこんだ」から「おちた」へ改変されることは、

「妻」の落水が自主的なものだったか、事故だったか、その他の要因だったか、を曖昧にして読者に想像を促す。しかし、明確なことは「妻」の落水が彼女の最終意思決定だったことを否定しているということである。「妻」が海を目の前にして投身の意思がないとすれば、彼女が落水するのは誰かに突き落とされたか、足を滑らせて落ちた事故ということになる。

誰かが突き落とすのであれば、「おちた」という言葉は発せられない。突き落とされた本人が「おちた」と「夫」に聞こえる声量で発声するのも不自然である。すなわち、「妻」の落水は偶発的な事故であり、彼女が予想する埒外の出来事だったのだ。そして、その落水は「妻」が望んだものではなかった。

また、この本文異同は本居宣長の歌が西行の歌に改変されたことにも関連する。それは、「覚悟の死」と「偶然の死」という対比である。

前述した西行の歌は、

文治三年（一一八七）に自撰された『御裳濯河歌合』<sup>みもすそがわうたあわせ</sup>にこの一首がみえる。西行数え年七十三歳の命終は文治六年（一一九〇）二月十六日（午後二時ごろ）、その場所は南河内の弘川寺であった。現実の死が遠い日に詠まれているこの一首の願望どおりであったから、当時の歌人たちは西行の人間性に大きな衝撃をうけた。

釈迦牟尼仏の入滅が二月十五日であったと『涅槃経』に説かれている。この日を期して涅槃会、すなわち釈尊を追慕する練供養などがおこなわれていた。一首の意を涅槃会に散布される花葩をうけながら往生したいと追求しているともみなしうる。だから、西行はほぼその所願を成就したのではないかと人びとはみた。

しかし、歌人たちの多くは、涅槃会とかかわりもさりながら、二月十六日の命終に、生涯をとおして花と月とに心を尽くしつづけた西行の、教奇という志の果遂を汲んだようである。<sup>14</sup>

として、彼が「生命が尽きる日を前もって告知して、ほぼそのとおりに生涯をとじ」る「告知命終を果遂」<sup>15</sup>したことを表象する歌として解釈されている。西行は自分の死を眼差しつつ、その理想の姿を前述の「ねがわくは」の歌に込めたのである。それは、西行が自分の死を覚悟していたことを表す。

「妻」が落水して、「ピンクのネグリジェ」を残してその姿を現さなかったことを彼女が死んだと捉えるならば、海に「とびこんだ」のではなく、「おちた」彼女の死は〈偶然の死〉であり、西行の〈覚悟の死〉と対置されたものになる。

「とびこんだ」から「おちた」への改変は、読者に解釈の幅を与えるために行われたものではなく、本居宣長の歌から西行の歌への改変に呼応したものであり、〈覚悟の死〉と〈偶然の死〉の対置構造を浮き彫りにするためのものだったのである。

## 六 おわりに

「妻」は「夫」と築く家庭を希求していた。「妻」の内面の瓦解は、誰でもなく「夫」でなければならなかったという証左である。しかし、「妻」の妊娠活動は「夫」に抑圧を与えるものだった。「科学的なことの好きな」自分の「排卵期以外の時」に「もったいないからとつとてけいいて、いらわ」せないこと、「オルガスムスにな」るように「今日は早い、今日は長

かった」といったタイム計測、「夫」を子供がいないのに「パパ」と呼ぶことで〈彼そのもの〉を眼差さないこと、以上のような一つ一つの行動が彼を「種つけ馬」に仕立て、彼の内面に蠢く憤りに「妻」は気付かない。

「夫」は「妻」の妊娠活動による抑圧のストレスを、受胎旅行で慰安しようとする。そして、隠岐神社の桜は「夫」に「男性的な響きを」与える。

「夫」に去来した「男性的な響き」は、心の慰安を超えて彼に「妻」の妊娠活動からの解放を決心させる。「夫」が「妻」に「思わずきつい言葉」を「吐いて」しまうのは、彼が隠岐神社の桜が帯びている「きびしさ」に打たれ、彼女の妊娠活動から脱却せんとしたからである。そして、「夫」はその「きびしさを帯び」た桜と同化するために「顔にも胸にも降りかかる花片を、口をあけて子供が雪を食、べるようにうけ」るのである。

本作を「夫」が隠岐神社の桜と同化し、「きびしさを帯び」て「妻」の妊娠活動から脱却を果たした物語とするならば、初出の本居宣長「敷島歌」の方が妥当であろう。しかし、本作では「敷島歌」が西行の歌に改変されている。西行の歌に改変されたのは、作品末で「妻」が落水し、彼女の「ピンクのネグリジェがただよって」いる様子を「夫は、妻の姿が、あの隠岐神社の桜の花片の一片のようにみえ」たことに照応させるためではないだろうか。海に漂う「妻」の「ピンクのネグリジェ」は、彼女の死を意味している。「妻」の望まなかった〈死〉を西行が自らの〈死〉における理想の歌と照応させて語ることは、彼女の〈死〉を皮肉として扱う。そして、〈覚悟の死〉と〈偶然の死〉の対置構造によって、「妻」の死は二重の皮肉に晒される。「夫」の「男性的な」「きびしさ」の回復は、「妻」との訣別によって購われる。しかし、「夫」の自己回復は「妻」からの独立と同時に孤独との闘争の始まりも意味しているのではないだろうか。

註

(1) 野坂昭如『野坂昭如コレクション1』(二〇〇〇年九月 国書刊行会)の解題による。

なお、野坂昭如には、未だ全集が刊行されていない為、本論での本文引用は、全て昭和四十二(一九六七)年十月に新潮社より刊行された『受胎旅行』による。

(2) 「第57回直木三十五賞選評」

(『オール讀物』10月号 一九六七年十月 文芸春秋)

(3) 大月隆寛「解題」(1)に同じ)

(4) 富士正晴「解説」

(『受胎旅行』昭和四十七年六月 新潮文庫)

(5) 脇田晴子 林玲子 永原和子「四 戦争と女性」

「5 銃後の生活」「産めよ殖せよ」

(『日本女性史』昭和六十二年八月 吉川弘文館)

(6) 野坂昭如「受胎旅行」

(『オール讀物』6月号 一九六七年六月 文芸春秋)

(7) 城福勇「第六 『古事記伝』完成のころ」(二) しきしまのや

まど(1)(2)

(『本居宣長』一九八〇年(昭和五十五)三月 吉川弘文館)

(8) (7)に同じ

(9) 田中康二

「第十三章 太平洋戦争期の国学―敷島歌・日本精神・

武士道(一九四一年)」

『国学史再考―のぞきからくり本居宣長―』

二〇一二年一月 新典社

(10) (9)に同じ

(11) 橋本美香「願はくは花の下にて春死なんその如月の望月のころ」

(『コレクション日本歌人選48西行』二〇一二年九月 笠間書院)

(12) 上田三四二「西行―その漂白なるもの」

(『11』所収の【付録エッセイ】)

(13) (6)に同じ

(14) 松本章男「ねがはくは」(『西行 その歌その生涯』

二〇〇八年六月 平凡社)

(15) (14)に同じ